

PTA会員各位

流山市立おおたかの森小学校
校 長 角 龍幸
PTA会長 花房 美里

登校時の旗振り活動についての周知とガイドライン

日頃よりPTA活動にご協力頂きましてありがとうございます。

旗振り活動についての周知とガイドラインについて取りまとめましたのでご確認ください。

自宅から小学校の門までは、各児童の保護者の責任範囲となります。しかし、毎日お子様の登校に付き添い見守ることは保護者の負担が大きく現実的でないため、地域・小学校と連携しつつ、地域の保護者で役割を分担し、児童を見守っていくことが重要となります。見守り活動について、おおたかの森小学校PTAでは、主にPTA会員保護者・ボランティアのスクールガードさんが登校時に旗振り活動を行っております。

児童の安全を第一に考えながら、状況に合わせた旗振りを行っていただくようお願いいたします。

1. 登校時間について

7:35以降で8:10までには朝の支度を済ませて着席できる時間に登校させてください。

2. 保護者の見守り活動(旗振り当番)について

・保護者の旗振り当番は、原則として**PTA会員の全学年の保護者**へのご協力をお願いしております。

非会員による特別枠での旗振りのみの参加は認めておりません。

・旗当番の保護者は、当日電柱設置の横断旗をご使用いただくか、PTAより配付しております携帯式横断旗をご持参ください。保護者証に黄色のパトロール章を入れて携帯して下さい。

・雨傘・日傘はささないでください。

・旗当番を行う時間は、15～25分程度となります。場所により開始時間が異なります。

・未就園児・妊婦・支援学級在籍児のご家庭等については免除等の対応ができますので旗振りシフトアンケート回答時にご連絡をお願いします。

・**新1年生保護者の参加は2学期から**となります。

※上のクラスにご兄弟がいる場合は1学期からの参加となります。

・転入生の保護者は、旗当番シフトアンケート実施期間によって以下のようにお願いします。

●1学期転入で7月以降の場合、2学期配信のアンケートに回答し、3学期より参加

●2学期転入で12月以降の場合、3学期配信のアンケートに回答し、来年度1学期より参加

●3学期転入で3月以降の場合、来年度1学期配信のアンケートに回答し、来年度2学期より参加

・荒天時・災害時・積雪時等の見守り活動については、学校からの連絡を踏まえてご対応をお願いします。

- ・横断歩道での注意点

横断歩道を児童が渡る際は誘導者の安全を考え、**車道に出ずに歩道から**旗を持って誘導することを推奨しています。安全を第一に旗振り活動を行ってください。また、信号待ちの際や歩行中等は、子どもが歩道に広がり他の通行人の邪魔になることがないように指示してください。

- ・有事の際の対応について

登校途中で児童の具合が悪くなった場合や事故が発生した場合は、必ず小学校(教頭先生)に電話を入れ、対象児童の状況・事故状況を説明し保護者への連絡を依頼してください。

- ・当番保護者への留意事項

当番中の緊急事態を想定して、**おおたかの森小学校の電話番号(04-7159-7001)**を予め登録し、携帯電話などの連絡手動を必ず携帯してください。※操作しながらはご遠慮ください。

- ・旗振り時の事故においては、**旗振りはPTA会則に基づく手続きを経て決定された活動ですので、PTA団体総合補償制度が適用されます。※1**

よって、**旗振り当番時の交通事故において、当番者の責任は問われません。**

3. 通学路について

- ・登下校の道順は決められている通学路でいつも同じ道を通ること。

登校時・下校時で同じ道を通ることを原則とした上で、保護者・児童で共通認識を持つようお願いします。

- ・通学路についての通学路危険箇所の改善・要望、安全上の理由等での通学路変更の要望、その他登下校に関する要望とご意見はPTA本部までご相談ください。

※1補足

PTA団体総合補償制度

PTAが主催、共催する行事中に、PTA会員及び児童が不慮の事故によりケガをした場合、一定の金額を補償する「PTA団体損害保険」と、万一主催者に賠償責任が発生した場合に備えての「PTA賠償責任保険」により構成された総合補償制度です。この二つの保険に加入し、PTA活動をサポートしてまいります。本校のPTA活動同意書を提出いただいた日付をもって補償適用となります。

PTA行事とは

PTAが企画・立案・主催または共催する行事で、PTA総会、運営委員会など、PTA会則に基づく手続きを経て決定された行事。 例：運動会、後援会、旗振り等